

# 平成22年11月1日

## 戸籍が コンピュータ化されます

当別町では、窓口サービスのスピードアップと事務処理の効率化のために、コンピュータによる戸籍事務を開始します。

「何が、どのように変わるか」についてお知らせします。

▼問合せ・詳細 戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

### ① 窓口での処理時間が短縮されます

これまでは戸籍謄本等が申請されると、地区ごとに保管されている戸籍の原本を手作業で探し、それを複写して交付していましたが、そのため、多くの時間と手間を必要とし、窓口での待ち時間が長くなっていました。

また、婚姻届など新しい戸籍謄本等を交付するためには、作成から全て手作業となるため、3～5日ほどかかっていました。

今回のコンピュータ化により、戸籍の検索・発行が容易になり、待ち時間が短縮されます。また、婚姻届などの新しい戸籍も2日ほどで交付が可能となります。



## ② 謄本・抄本の名称が変わります

戸籍の名称、様式が変わります。戸籍謄本は「戸籍の全部事項証明書」に、戸籍抄本は「戸籍の個人事項証明書」に名称が変わります。様式は次のとおりです。また、本籍地の枝番については「の」が表示されなくなります。(例：1番地の1→1番地1)

なお、証明手数料については、変更ありません。

### 《戸籍謄本》

この謄本は、改製原戸籍の原本と相違ないことを証明する。  
平成25年10月1日施行  
北海道庁印

姓	名	出生年月日	出生地	配偶者氏名	婚姻年月日	前戸籍地	備考
北	海		札幌市中央区	花子		北海道札幌市中央区南一条西二丁目1番地	
太郎							



### 《戸籍の全部事項証明書》

(1の1) 全部事項証明

本籍氏名	北海道石狩郡当別町●●●番地 北海 太郎
戸籍事項 戸籍編製	【改製日】平成20年9月27日 【改製事由】平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に登録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和45年8月16日 【配偶者区分】夫 【父】北海一郎 【母】北海花子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和45年8月16日 【出生地】北海道札幌市中央区 【届出日】昭和45年8月21日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成2年1月1日 【配偶者氏名】当別花子 【従前戸籍】北海道札幌市中央区南一条西二丁目1番地 北海一郎
戸籍に登録されている者	【名】花子 【生年月日】昭和42年8月8日 【配偶者区分】妻 【父】当別冬雄 【母】当別雪子 【続柄】長女
身分事項 出生	【出生日】昭和42年8月8日 【出生地】北海道札幌市中央区 【届出日】昭和42年8月13日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成2年1月1日 【配偶者氏名】北海太郎 【従前戸籍】北海道札幌市中央区南三条西一丁目330番地 当別冬雄
	以下余白

発行番号 00000001  
これは、戸籍に登録されている事項の全部を証明した書面である。

平成22年11月1日

北海道当別町長 ○○○○



## ③ 本籍が当別町にある方が対象です

今回コンピュータ化されるのは、本籍が当別町にある方の戸籍です。

住所が当別町内にあっても、本籍が当別町以外の方は対象になりませんので、ご注意ください。

## ④ 現在の戸籍は「平成改製原戸籍」に

コンピュータ化前に使用されていた戸籍は、「平成改製原戸籍」として、永年保存されます。

コンピュータ化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡等によりすでに除籍されている方は記載されません。こうした事項の証明書が必要な方は「平成改製原戸籍」をご請求ください。



## ⑤ 戸籍の氏名の文字などを訂正

コンピュータ化により、記録される氏名の文字は、常用漢字・人名用漢字及び漢和辞典に載っているものに限られます。

これまで、上記以外の文字で記載されていた場合は、上記の文字に訂正していただくこととなりました。この訂正についてのお知らせは、対象となる方へのみ10月上旬に「文字告知通知書」が発送されますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

※この取扱いは表記上のものであり、これによって氏名が変更されるものではありません。

代表的な対象の文字

伊 → 伊	真 → 眞
藏 → 藏	紀 → 紀
邊 → 邊	邊 → 邊